

尿中異型細胞出現時における当院の取り組み

～チーム医療で患者を守る～

◎蜂須賀 大輔¹⁾、土井 昭夫¹⁾、伊藤 肇¹⁾、山田 滝彦¹⁾
稲沢厚生病院¹⁾

【目的】膀胱癌の発見には尿沈渣検査が非常に有用であり尿沈渣検査以外に早期発見することが困難な疾患である。しかし、当院の泌尿器科以外の診療科では、尿沈渣検査を尿路感染症、腎疾患のスクリーニング検査と考えられているため、異型細胞報告時の対応が不十分であった。今回我々は、異型細胞出現時に医師の見逃しを防止するための取り組みを行い改善したので報告する。

【対象】2010年4月1日から2016年12月31日に当院にて泌尿器科以外の診療科で尿沈渣中に異型細胞が出現した患者を対象とした。「尿中異型細胞見逃し防止対策」は2016年7月1日より実施したため、2010年4月1日から2016年6月30日までを対策前、2016年7月1日から2016年12月31日までを対策後とした。

【方法】異型細胞初出現時の検査技師・担当医・医療情報室・医療安全対策室の連携手順を以下のようにした。①異型細胞出現時は一般検査担当技師と細胞検査士によるダブルチェックをする。②検査技師は担当医・医療情報室へ異型細胞出現を連絡する。③担当医は泌尿器科紹介または尿

細胞診追加検査をする。④医療情報室は担当医の泌尿器科紹介または尿細胞診追加検査の指示を追跡調査する。⑤担当医が泌尿器科紹介または尿細胞診追加検査を行っていない場合は医療安全対策室から担当医へ指示の催促をする。

【結果】対策前に異型細胞が出現した総件数は28件であり、泌尿器科紹介した件数は5件、尿細胞診追加検査を行った件数は4件であった。対策後に異型細胞出現した総件数は8件であり、泌尿器科紹介した件数は1件、尿細胞診追加検査を行った件数は7件であった。

【考察】泌尿器科以外の医師に対して、尿沈渣から出現する異型細胞の重要性を再認識してもらえる結果となった。しかし、専門外の医師は異型細胞の出現時、癌と診断してしまう可能性があるため、できる限り良悪のコメントを記載する必要があると考えられた。

【結語】当院では、検査科だけでなく医療情報室・医療安全対策室の協力を得ることで、担当医の泌尿器科紹介や尿細胞診追加検査を増進することが可能であると考えられた。

連絡先：0587-97-2131（内線 135）